

第8回理事会議案書

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

第8回理事会

【議案】

第1号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

第2号議案 評議員会の開催について

【報告事項】

名誉顧問、顧問及び参与の決定について

【議 案】

第 1 号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

職員の給与に関する規程の一部を以下のとおり改正する。

【職員の給与に関する規程】 公布日施行

改正後	改正前
<p>(期末手当) 第 23 条 <省略> 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に <u>100 分の 112.5</u> (一般職職員でその職務の級が 7 級以上であるもの (これらの職員のうち、会長が別に定める職員を除く。第 26 条第 2 項において「特定管理職員」という。)) にあつては <u>100 分の 92.5</u>、専門職職員にあつては <u>100 分の 157.5</u>) を乗じて得た額に、基準日以前 6 ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) <省略> 3～5 <省略></p>	<p>(期末手当) 第 23 条 <省略> 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に <u>100 分の 127.5</u> (一般職職員でその職務の級が 7 級以上であるもの (これらの職員のうち、会長が別に定める職員を除く。第 26 条第 2 項において「特定管理職員」という。)) にあつては <u>100 分の 107.5</u>、専門職職員にあつては <u>100 分の 167.5</u>) を乗じて得た額に、基準日以前 6 ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) <省略> 3～5 <省略></p>

【職員の給与に関する規程】 令和 4 年 4 月 1 日施行

改正後	改正前
<p>(期末手当) 第 23 条 <省略> 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に <u>100 分の 120</u> (一般職職員でその職務の級が 7 級以上であるもの (これらの職員のうち、会長が別に定める職員を除く。第 26 条第 2 項において「特定管理職員」という。)) にあつては <u>100 分の 100</u>、専門職職員にあつては <u>100 分の 162.5</u>) を乗じて得た額に、基準日以前 6 ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) <省略> 3～5 <省略></p>	<p>(期末手当) 第 23 条 <省略> 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に <u>100 分の 112.5</u> (一般職職員でその職務の級が 7 級以上であるもの (これらの職員のうち、会長が別に定める職員を除く。第 26 条第 2 項において「特定管理職員」という。)) にあつては <u>100 分の 92.5</u>、専門職職員にあつては <u>100 分の 157.5</u>) を乗じて得た額に、基準日以前 6 ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) <省略> 3～5 <省略></p>

第2号議案 評議員会の開催について

第7回評議員会を、以下の開催方法及び議題により開催する。

(1) 開催方法

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条第1項の規定（理事会の決議の省略）に基づき、書面により評議員会を執り行う。

(2) 議 題

議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

（新任者）

氏 名	所 属 名
松雄 俊憲	名古屋市副市長
長田 共永	愛知県市議会議長会会長（新城市議会議長）
可知 洋二	日本労働組合総連合会愛知県連合会会長

〈参考：前任者〉

氏 名	所 属 名
廣澤 一郎	名古屋市副市長
鈴木 達雄	愛知県市議会議長会会長（新城市議会議長）
佐々木 龍也	日本労働組合総連合会愛知県連合会会長

【報告事項】

名誉顧問、顧問及び参与の決定について

以下の者を名誉顧問、顧問及び参与として決定したことを報告する。

【名誉顧問】

氏名	所属等
末松 信介	文部科学大臣

【顧問】

氏名	所属等
平井 伸治	全国知事会会長
柴田 正敏	全国都道府県議会議長会会長
南雲 正	全国町村議会議長会会長
山本 左近	衆議院議員
中川 貴元	衆議院議員
岬 麻紀	衆議院議員
伴野 豊	衆議院議員
石井 拓	衆議院議員

【参与】

氏名	所属等
古川 直樹	公益財団法人名古屋国際センター理事長
安藤 隆司	一般社団法人愛知県観光協会会長
松崎 勝美	株式会社時事通信社名古屋支社支社長